

## 公益財団法人 鎌倉能舞台 令和4年度事業計画書

当財団は、世界無形文化遺産である能楽を中心に我が国古来の伝統芸能を広く普及・振興を図ることを目的に下記の事業を展開しています。

### 【1】公益目的事業

能楽を中心とした伝統芸能の公開及び普及を目的とした「自主公演」や次世代への能楽の伝承と育成及び技術の向上を目的とする「受託公演」を行っております。

自主公演の全公演と生徒向けの受託公演の一部で、字幕解説付き公演を行っており、わかりやすい日本語解説や英語の解説付き「字幕e能」として展開しています。

#### ①自主公演

イ. 県民のための能を知る会：鎌倉・横浜公演（神奈川県文化芸術活動団体事業補助事業）

能狂言の定期開催により伝統芸能「能」の普及を図るとともに、古都鎌倉文化の向上に寄与することを目的として、「鎌倉能舞台」及び「横浜芸術文化振興財団」が運営する

「横浜能楽堂」にて、「県民のための能を知る会」の開催を予定しています。

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| ・ 鎌倉公演 | 公演延べ8日、鑑賞者延人数約1,100名を予定。 |
| ・ 横浜公演 | 公演述べ 2日、鑑賞者延人数 約768名を予定。 |

ロ. 能を知る会：東京公演

能を知る会の公演事業の一環として、演目に必要とする舞台の規模上、また、より多くの市民に能を知らせる機会を提供するため「国立能楽堂」（千駄ヶ谷）、

「観世能楽堂」（銀座）にて開催を予定しています。

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| ・ 東京公演 | 公演延べ 2日、鑑賞延人数 約840名を予定。 |
|--------|-------------------------|

#### ②受託公演（生徒向け公演）

希望する学校には当財団から出向き、能楽鑑賞や体験、能の歴史・装束・楽器の解説等様々なパターンを組んだ能狂言教室を開催しています。

開催に当たり学校・生徒の負担を軽くするため、開催学校当該地区の教育行政期間や文化庁、文化事業支援団体等の補助・助成金を得ています。

イ. 文化庁「文化芸術による子供の育成事業－巡回公演事業－」受託事業

文化庁の「小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による巡回公演を行うことにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養うと共に、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の想像に資することを目的とした巡回公演事業」を受託し、北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県の小中学校での能楽公演を予定しています。

校数・鑑賞人数：未定

ロ. 神奈川県「中・高校生のための能・狂言鑑賞・体験教室」補助事業

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ・ 北鎌倉女子学園     | 1日、鑑賞延人数約120名を予定。   |
| ・ 鎌倉女子学院      | 1日、鑑賞延人数約150名を予定。   |
| ・ 川崎市市立小学校15校 | 1日、鑑賞延人数約1,500名を予定。 |
| ・ 神奈川県WS      | 1日、鑑賞延人数約30名を予定。    |

#### ハ. 鎌倉市「こども能」 鎌倉市受託事業

鎌倉市の小中学生による能楽公演を行います。 1日、参加人数20~30名を予定。

#### 鎌倉市「狂言教室」 鎌倉市受託事業

鎌倉市内16校の小学6年生が狂言を鑑賞・体験します。 約1300人が参加予定。

#### 二. 個別各校主催の能・狂言教室受託事業

・ 玉川大学 1日、鑑賞延人数約300名を予定。

・ 慶應義塾湘南藤沢中・高等部 1日、鑑賞延人数約240名を予定。

#### ③ 受託公演（一般向け公演）

能楽に触れることが少ない一般市民に、その機会を提供する目的で、神社・地区行政機関等が主催する能楽の受託公演を予定しています。

##### イ 薪能

・ 寒川神社（神奈川県）神事能 1日、鑑賞延人数約1,500名を予定。

・ 協和町（秋田県）まほろば能 1日、鑑賞延人数約100名を予定。

##### ロ 市民能

・ 小田原善福寺能 1日、鑑賞延人数 約120名を予定。

・ 府中市（東京都）市民能 1日2回、鑑賞延人数約1,000名を予定。

#### ④ 伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供

多くの人々の能楽への興味を齎し、能狂言の普及に資することを目的に、伝統芸能の調査・研究・資料の収集、未記録演目の録音・録画・写真撮影、体験活動の記録等を行っています。

又、このような研究等に基づき、作り物・小道具等の製作も行っています。

これらの資料等は、要望に応じて公開・閲覧に供し、それらを参考にした能楽の演出等の新たな展開が図られればと思います。

### 【2】収益事業(舞台運営事業)

「鎌倉能舞台」を能公演に供していない時には、邦楽・その他の会の発表会や講演会、音楽の演奏会等の場として賃貸し、公益法人の収益確保を行っています。

また、能舞台・能面・能装束を常時展示し、「博物館」として一般に公開しています。

① 種々のお稽古への舞台提供、講演会や展示会等の貸会場

② 「能楽博物館」としての能舞台・能面・能装束等の一般展示

③ 能曲目をテーマとした和風の菓子や飲物等を提供する「和カフェ」の営業

④ その他 カレンダー、タオル、切手シート、クリアファイル等の販売

### 【3】その他

#### 「賛助会員制度」「寄付」

当財団の第一目的の「能楽の振興及び普及」を支えてくれる支援者を広く募集するための賛助会員制度を実施しております。 また、広く寄付による支援もお願いしております。